



さくら通信

第3号

令和7年6月26日

発行者 校長 榎田 慶一



桜丘小学校の学校教育目標

～ 共に学び合い、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成 ～

【本年度のスローガン】 ・互いに認め合い、協力して活動する子ども ・児童・保護者に寄り添う職員集団
・キーワード 「桜丘プライド」「自己肯定感」「共感的理解」

水泳の授業が始まりました



5月末から水泳の授業がスタートしています。6月に入り梅雨前線の活動が弱まるなどし、気温30℃を超えるなか、児童は頑張って水泳活動に取り組んでいます。今年度は、どの学年も5回前後水泳の授業を行う予定としています。

6月末から7月の初めにかけては着衣水泳を行います。着衣水泳は、海や川、池などに落ちた際にどのようにして命を守るかを学習することが目的です。

準備に際しては保護者の皆様には大変ご迷惑おかけしますが、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

※ 6月23日(月)に小倉南区の小学校における事案を受けて、現在、全市の小・中・特別支援学校で水泳学習が中止されています。教育委員会よりプールの使用許可が出次第、再開いたします。その際は、改めて「tetoru」等でお知らせいたします。大変ご迷惑おかけしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

熱中症事故防止に向けて

梅雨真っ最中のこの時期、心配されるのは「熱中症」です。熱中症対策については、水分補給や帽子の着用など個人で行う対策、食事、睡眠など家庭で行う対策などがあげられますが、以下の内容について保護者の皆様にも知っていただきご理解いただくようお願いいたします。

北九州市内（観測地点：八幡）の日中における ※暑さ指数(WBGT) が「33」を上回る（予報の段階で）ときは熱中症予防に向けて安全確保のため、以下の活動を中止します。

- 体育の授業（運動を伴う学習）の中止
- 空調設備のない場所での活動の中止（特別教室での授業等）
- 休み時間の運動を伴う遊びの中止（外遊び等）

特に昨年4月より「熱中症特別警戒アラート」が新たに運用されています。その基準として暑さ指数が「35」を上回る予報時に発令されます。

上記のような状況が生じる予報が発表される場合は、「tetoru」にてお知らせをいたします。その際はご家庭でも下記のような対策をお願いいたします。

- 不要不急の外出は避け、エアコン等を使用する。
- 高齢者や子ども等の周囲の方は、声掛けを行う。
- 涼しい環境で過ごすことができない場合は、近隣のクーリングシェルター（市民センター、図書館等）の利用を検討する。
- こまめな休憩や水分補給・塩分補給を行うなど、普段以上の熱中症予防を心がける。



※ 暑さ指数(WBGT)とは

湿球温度(Tw)・黒球温度(Tg)・乾球温度(Td)の値を使って計算され、1954年にアメリカ海兵隊訓練所で熱中症のリスクを事前に判断するために開発された。今では、労働環境や運動環境等での熱中症予防のために国際的に利用されている。

- 日射がある場合（屋外で日の当たる場所等）
 $WBGT = 0.7Tw + 0.2Tg + 0.1Td$
- 日射がない場合（屋内や曇って日射がない屋外）
 $WBGT = 0.7Tw + 0.3Tg$

熱中症予防に向け、環境省HPもご利用いただけます

(環境省熱中症予防情報サイト)

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

